

会 議 要 旨

会議名	平成28年度 第2回三芳水道企業団水道事業運営審議会
開催日	平成28年8月30日（火） 13:35～15:00
開催場所	館山市鏡ヶ浦クリーンセンター 2階会議室
出席者	三芳水道企業団水道事業運営審議会委員 9名（1名欠席） 事務局（6名）
公開・非公開の別	公開（一部非公開）
非公開の場合の理由	円滑な審議運営のため、発言者の氏名については非公開
傍聴者	2名
会議概要・結果等	<ul style="list-style-type: none"> ・会長あいさつ ・議事 <p>(1)料金改定シミュレーションについて</p> <p>収入の主なものの料金以外の部分についての高料金対策補助金は、関係市合計で2億9千5百万円の繰出があり、ほぼ同額を千葉県市町村水道総合対策補助金として、千葉県からの繰出がある。このため、県、関係市併せて、約6億円弱の補助金が繰り出されている。今後も同額程度が繰り出されるものとして、また、水道料金改定を平成29年度から行ったものとして、財政シミュレーションを行った。現行の場合では、必要な補てん財源10億円を下回るのが平成32年度末、5%の場合は、平成35年度末で、10%、15%及び20%の料金改定をした場合は、平成35年度までは下回らない。単年度収支は、現行料金で平成29年度から、5%改定では、平成32年度から、10%改定では、平成35年度から赤字となる予測で、15%、20%の改定を行えば、平成35年度までは、赤字になることはない。</p> <p>千葉県内の中で三芳水道企業団の料金の順位は、平成26年度末、家庭用、1ヶ月の料金で、現行では22位、5%改定では、17位、10%改定では、15位、15%改定では10位、20%では7位にまで上昇する見込みとなっている。</p> <p>高料金対策補助金の繰出額は、不確定ながら関係市から削減の方針もあり、その額によっては、シミュレーションは大きく変わる可能性があるため、次回以降には繰出額に応じたシミュレーションを行うことの要望があった。</p> <p>(2)水道事業の発展的広域化の推進について</p> <p>県内の、用水供給事業の水平統合については、平成20年頃から協議が行われ、末端給水事業の統合についても、用水供給事業統合の協議の進捗に伴い統合を検討する作業が行われている、南房総広域水道企業団にて、平成28年度には、基礎調査が行われ、平成29年度には基本構想が策定される予定である。基本構想を受け平成30年度には、南房総広域水道企業団から用水供給を受けている市町等の各首長が、統合するのもしないのか意志を示すこととなっている。用水供給</p>

事業体では、統合の意志合意を受けて統合への作業を行う事としている。なお、末端統合が行われれば、国や県から各市町に期限付ではあるが、補助金が交付される予定だが、交付されるためには、平成35年度までに申請を行わなければならないとされている。

県内の用水供給及び末端水道事業の統合について進捗状況について質問があり、統合に向けた調査を開始した旨説明をした。

(3)その他

今回は、9月末から10月はじめのいずれかの開催を予定している。

今回は、料金改定の有無、改定した場合の率や時期について、総合的に審議いただき、答申に向けての基本方針をお示しいただきたい。

平成28年度 第2回三芳水道企業団水道事業運営審議会 会議記録

- 1 日 時 平成28年8月30日(火) 13時35分～15時00分
- 2 場 所 館山市鏡ヶ浦クリーンセンター2階会議室
- 3 出席委員 石井 久治(会長), 佐野 義雄(副会長), 寺澤 利郎, 石井 敬之,
今井 義明, 黒川 憲治, 渡辺 静夫, 吉川 進, 田邊ひとみ
計 9名
- 欠席委員 大和地 紀昭
- 三芳水道企業団
- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 事務局 長 | 永井 茂樹 | 総務担当次長 | 鈴木 誠 |
| 施設担当次長 | 石井 良市 | 総務係 長 | 小倉 栄寿 |
| 業務係 長 | 井上 英介 | 業務係 員 | 渡邊 秀樹 |

審議会次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事
 - (1)料金改定シミュレーションについて
 - (2)水道事業の発展的広域化の推進について
 - (3)その他
4. 閉会

会議資料

1. 平成28年度第2回三芳水道企業団水道事業運営審議会次第
2. 席次表
3. 資料1 料金改定シミュレーションについて
4. 資料2 水道事業の発展的広域化の推進について
5. 平成28年度第1回三芳水道企業団水道事業運営審議会 会議記録

会議録

発言者	発言内容
事務局 (進行)	<p>只今から平成 28 年度第 2 回三芳水道企業団水道事業運営審議会を開会いたします。</p> <p>はじめに出席委員数をご報告いたします。本日は、大和路委員が、欠席のご連絡をいただいております。10 名の委員の内、現在 1 名の方が遅れておりますが、予定では 9 名の委員の方が出席でご連絡をいただいております。三芳水道企業団 水道事業運営審議会 条例第 6 条第 2 項の規定による過半数の定足数を満たしており、会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。なお、本日の傍聴者数は 2 名でございます。それでは、はじめに、石井会長から、ご挨拶をいただきたいと思います。石井会長、よろしく願いいたします。</p>
石井会長	<p>みなさま、こんにちは。本日は、第 2 回三芳水道企業団水道事業運営審議会を開催いたしました。お忙しい中、また天候の悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>第 1 回では、企業長から諮問を受けて、三芳水道企業団の現在の経営状況について、説明があり、ご審議いただきました。今回は、前回説明のありました経営状況をもとにした「料金改定シミュレーションについて」と「水道事業の発展的広域化の推進について」の説明を受けての審議となります。本日も、三芳水道企業団の水道料金のあり方について、活発なご意見をいただくよう、ご協力をお願い申し上げて、挨拶とします。どうもみなさんご苦労様でございます。</p>
事務局 (進行)	<p>ー前回欠席田邊委員紹介ー</p> <p>ー会議資料の確認ー</p> <p>議事進行につきましては、三芳水道企業団水道事業運営審議会 条例第 6 条第 1 項の規定により、会長が議長となることとなっております。石井会長よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。はじめに、議事の 1「料金改定シミュレーションについて」を議題といたします。事務局から、説明願います。</p>
事務局 議長	<p>ー事務局より説明（資料 1「料金改定シミュレーションについて」による）ー</p> <p>ただいまの説明を聞きまして、意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>今のシミュレーションの中には、高料金対策は変えずに行っているのですね。</p>
事務局	<p>はい、高料金対策の削減は反映されていません。</p>

委員
事務局 考えていないのですね。
今すでに、1 億円程度の削減をされておりますけれども、それ以上の削減は見込んでおりません。

委員
事務局 では、4 ページに記載のものは反映されていないということですね。
4 ページの右の方に示されております関係市の意向ということで分岐されておりますけれどもこれは推計の中には反映されていません。

委員
事務局 今説明した中にはこれは入っていないのですね。
入っておりません。削減されれば、当然グラフは下に向うことになります。
委員 だから、5、10、15、20%あったけど、これによつては、だいぶ違ってきますよね。
事務局 だいぶ変わってきます。
委員 ぜんぜん違いますよね。今説明したものが、もうガラッと変わってしまいますよね。

事務局
委員 収入自体が、やはり減りますので、内容は変わります。
これを見ていくと、まあ一番は、これだけ見ると、まあ 10%かなという見方もあるわけですけど、さっきの考えだというと、10%ではとても足りないですよ。これを抜きにして、シミュレーションが、できるのですか。高料金対策別にしてね、できないのではないですか。

事務局
委員 では、私の方から。今回説明させていただいた内容につきまして。たしかに財源である補助金の増減によって大きく変わることは変わります。変わるのには確実です。現段階におきましては、これは説明させていただいたように、具体的にいくら削減してこうなるということにつきましては、両市の意向調整、また議会の成り行きによって大きく変わるというか、まったく違う形になる可能性がありますので、今回につきましては、現行ということで、経営状態の把握と、今のままでいっても料金改定なり、収入が足りなくなるよということをご認識いただきたいという事で説明させていただきました。ですから、委員の方からお話があったように、仮定として、それが館山市の方の意向が食い違っていますので、どちらかの意向に合わせて、仮定でシミュレーションすることは、もちろんできますので、そのご要望があれば、もちろんそれは作成してご提示したいと思っております。今回は、とにかく今の経営状態からいくと、また今の状態でもこれだけの割合が必要になるよという事をご認識いただきたいという事で説明させていただいたのが本日は。

委員
事務局 では、そうしますと、最終的にはその、今の状態のままのシミュレーションで、現状を把握していくと、その中の 5%がいいのか、10%がいいのか、15%がいいのか、20%がいいのかでいう、最終的な結論が出たとします。それで最終的に関係市の補助金が違ってきたと。まあ、確定したという場合には、その出た結論にシミュレーション 10%なら、10%なったところの高料金対策が減った分を加味して、プラスになるという考え方でいいのでしょうか。

事務局
委員 その結論につきましては、次の議題の中で、水道事業の発展的広域化の推進についての中で詳しく説明していきたいのですが、色々水道事業をとりま

ている流れがありますので、そういうものも加味していただきまして、何が何でも来年ではなくてもいいのかなとか、そういうものも加味してご審議いただきたいと思います。ですから、本日につきましては、このシミュレーションを見ていただいた中で、5%にしようか、10%しようかというところまでの議論は、また、これから我々が持っているすべての資料をみなさんにご提示してから総合的な判断をしていただきたいと思います。それからまた、今お話があったように、補助金の関係につきましては、事務的なもので、また詰めていかなければいけないものもありますので、その段階でご審議していただきたいと思っております。

委員
議長

分かりました。

それでは、次の水道事業の発展的広域化の推進というのは、只今のシミュレーションの追加の点と重なりますので、次の議事の2「水道事業の発展的広域化の推進について」の説明をいただいた後、このことを踏まえてご質問をいただくこととしたいと思います。それでは、議事の1「料金改定シミュレーションについて」を終了いたしまして、続きまして議事の2「水道事業の発展的広域化の推進について」を議題といたします。事務局、説明願います。

事務局

－事務局より説明（資料2「水道事業の発展的広域化の推進について」による－

議長

ありがとうございます。

これにつきまして、何かみなさんご質問がございますか。挙手でお願いいたします。

委員

先ほど10年間ということシミュレーションをしていただいて、10年後にはすごく赤字が出てしまうということで、話がありましたが、現在色々と統合についての説明があった中で、この統合が実現すると、10年後の事は考えなくても、いいのではないかなという事も思ってしまったのですが、統合する実現性というのは、どうなのでしょう。

事務局

その実現性というのは、ちょっと私からは何ともはっきりお答えができないところが、現状ですが、その実現性があるかないかの判断をするのが平成30年が一番近い時のタイミングというか、なると思います。この基本構想を作って、各市町がそれを見て将来構想これならいけるなという判断をした段階で、かなりの実現性が出てくる。ですから30年の段階で大きな、道が変わると思います。もちろん、何がなんでも統合しろというわけではありませんので、嫌だよと言えば、全部ご破算になる可能性ももちろんあります。それは今、何とも私の口からは言えないのですが、場合によっては全部だめになる事もありますし、うまくいく事もあります。または、その例えば、安房でお話ししますと、安房の4企業体でやろうよと言っているのが、3になったり、2になったりという可能性もあります。このことについては、30年度の協議というか、大きな判断によって、水道事業の将来というものが大きく変わっていくと思います。ですから、先ほどのシミュレーションでしたけれども、10年先のシミュレーションも30年度の状況によって、まったく違う形になると思います。以上

です。

委員

水道料金についても、だいぶ下がるメリットがあるのではないかとと思われるのですが、どうなのでしょう。

事務局

先ほど説明いたしました統合、二つの流れが並行して動いているという話をいたしました。もちろん、まず一つ目の末端統合につきましては、経営統合することにより経費削減される、経営も安定するという事で、料金についても実施計画の中で検討するというお話をしましたが、その中で安定したと申しますか、統合し経費削減されますので、上がるという事はないのではないかと考えております。さらにもう一つメリットがあるのが、一緒に並行して動いていますのが、用水供給事業体の統合がございます。これは、我々で申しますと南房総広域水道企業団の関係ですが、それが利根川から、はるか南の先端まで水を運んでくるわけですので、かなり高額な料金が掛かっています。我々でいう受水費と言っているのですが、水を受けるお金ですけれども、受水費の単価が非常に高くなっております。その値段を、今言った供給事業体、南房総広域水道企業団と九十九里水道企業団と県営水道と一緒にすることによって、また色々中には補助金の関係もあるのですが、統合した結果、受水費を下げるという大きな目標を持っています。その受水費を下げる事ができれば、我々の買う水が、かなり下がりますので、料金もかなり下がる。それは料金が下がる可能性は大となります。逆に言うと、下げなければいけない事になります。そういう事で、統合につきましては、今言ったように、二つの事業が並行に進んでいますので、末端が合併すれば、用水供給団体の方も動くという事で、料金については、下がることは大きな期待ができるという事で考えているところです。以上です。

議長

以上の回答ありましたけれども、どうですか。何かご質問ございますか。

委員

先ほど説明があつて、統合の協議をしているのですが、国のこの補助制度ですよね。これは、いつ頃どのように示されたのでしょうか。国の統合に対する補助制度、国の方も当然、末端の事業体が現状厳しいという認識の基に、こういう制度を示されたのでしょうか。補助制度にのっとって、末端の水道の統合と、用水企業体の両方が並行に進んでいるのは、この国の補助制度があるからこそ、両方ともそれに絡んで並行して、進めているのですか。

事務局

国の関係ですが、先ほど冒頭で触れたのですが、国の新水道ビジョンというのを厚生労働省が作っていますが、それが平成 25 年に作られ、その中で今言った方針は提唱されています。それにより、補助制度は作ってきたのですが、特に、昨年度補助制度の枠を緩めたというか、今まで補助をもらうための厳しい枠があったのですが、それが少し緩められたというのが昨年度です。厚生労働省関係につきましても、今年度から統合については優遇するよ、厚生労働省は、交付税ですので、自治体に交付するものですが、直接は我々水道企業体に交付されるものではありませんが、厚生労働省についても、いわゆる公営企業の統合という事を打ち出してきたのが今年度の大きなところなんです。今の補助制度との関わりですが、統合するという事は、やはり統合した後は経費削減で

きるが、統合する段階におきましては、隣の水道企業体と連絡管を結んだりとか、電算関係の統合をしたりとか、そういう事をする事によりメリットが出てきます。それがまたかなりの経費が掛かります。この補助制度を使わなければ、すべて自前でやらなければいけなくなりますので、やはり統合した後に、メリットが減ってしまうという事がありますので。やはり、ぜひこれは使わないと、逆に言えば統合する意味がないという位の位置づけとなります。補助の内容につきましても、通常あるような、かなり厳しい枠が被せられたものと違いまして、ある程度統合というものを目標にすれば、今まで補助対象にならなかったものも、なるような補助制度ですので、これは、もし統合するのなら、ぜひ使いたい、使わなければいけないと思っています。以上です。

議長
委員

はい、他にございますか。はい、どうぞ。

この中の水平統合ですが、先ほどのご説明だと、県営水道、九十九里と南房総と3地区が合併という事ですよ。そうしますと、南房総が一番末端でありますので、その前の団体の方が、なかなかいい顔をしないのではないかとこの予測を立てられます。それで今このスケジュールを見ていますと、実務担当検討会議というのが、27年3月から始まっているようになってはいますが、その実務者同士の内容では、だいたいどのあたりまでの話がでていっているのですか。

事務局

そもそもというか、はじめからお話しさせていただきます。一番初めの、平成20年頃から水平統合、いわゆる用水供給事業体の統合という事が、県のビジョンとして始まっております。いろいろ経費の関係でまとまりがつかなくて、一時とん挫していたという状況です。ですから水平統合については、平成20年と云った、かなり前からの話です。この話が、復活というか、また盛り上がってきたのが、平成25年から、また復活したのですが、その話し合いの中で、先ほど言った受水費の低減化、下がる事のメリットを受けるところと、メリットを受けないところの水道企業体があるというのが明確になってきております。というのが、経費を出し合うに当たりまして、一番初めのシミュレーションの中で、県の総合対策補助金の説明をさせていただいたのですが、これは、水道料金の県内格差を無くそうよというのが一つの目標になっています。ですので、水平統合することによって、用水単価を下げるという事は、先ほど言った県の補助金と目的はほぼ同じではないかと。それならば、今各市町の事業体に県が総合対策補助金として出しているお金を、受水費を下げる方にもっていかうという形で、経費の関係の計算が始まったところですけども、そのために、先ほど言った受水単価を下げるだけですと、先ほど言ったとおり、たくさん水を買っている企業体、三芳水道は半分以上南房総広域水道企業団の水、利根川の水を買っている状態になってはいますが、事業体によっては、あまり量を買っていない事業体もあります。そうすると補助金をもらっているところの方が、水の単価を下げられても、補助金をもらっている方がいいという逆のところもでてきました。そういうものも無くすために、末端さんも今経営状況が厳しいので、統合を考えてみてはいかがかというものが、このスタートになります。結局末端が一緒になれば、不公平が無くなるわけです。単独

で水をもたらしている場合は、補助金をもたらしていた方が、もっていたことによって元気があったところも、逆に今度は、水が下がった方が利益が上がるところも一つになるわけですから、ですから損得が無くなるということで、末端さんもいかがですかということが始まりましたので、県としては、我々が統合すれば、県は統合するよという条件で、我々に提示してきて始まったものです。ですから、実際は水平統合の方が、もっと前から研究が始まっていますので、進捗状況、検討の期間としては、はるかに長い形で動いています。それともう一つあるのは、供給事業者というのは、直接市民に配っていません。事業者が相手です。いわゆる市町村ですね。自治体が相手ですので、中のいわゆる県営水道と一部事務組合が一緒になるような形ですので、我々のように直接市民を相手にしているようなところではございませんので、かなりの面では事務的な処理で済むのではないかなと考えております。ですから、逆に言えば、先ほど言ったように、末端統合が先だよという事で条件を出してきた水平統合ですので、我々が統合して、県が統合しないという事はあり得ない、今そういう形で動いています。以上です。

委員
委員

分かりました。

素朴な疑問ですが、水道の事業統合でいうと、資料2の1ページ、真ん中が白い、市原と千葉市。私、これ水平統合すれば、千葉近辺は人口多いですよ。給水の収入が多いと思います。だから安房とか、この九十九里の方が一緒になれば、非常に料金的に得になると思いますが、市原とかは、この白のところですけども、市原はどうなのですか、この白のところはなんですか。間が空いていますけれども。

事務局

市原につきましては、この白い所は自前の水道です。市原市は、一部が県営水道、一部というか残ったところが自前の水道でやっています。

委員
事務局
委員
事務局

上の方は千葉市ですか。

あのピンクのところにつきましては、市原の一部です。

ピンクは千葉市ですか。

千葉市も自前の水道を持っています。千葉市は3つですね。県営水道があって、自前の水道と隣の市が食い込んでいる所と、千葉市の中でも3つの事業者が入っています。

委員

その県営水道の方だけ、事業者として我々の方と統合してはどうかという、それが水平案という事。間が空いてしまうのですね。

事務局

県営水道ですから、市の境は関係ありませんので。今やっている県営水道ですから、市原からずっと上の方、船橋まで県営水道になっていますので、それと一緒になるということです。

委員

これは、料金的には非常に大きいメリットがありますよね。ほとんど人口が集中している所で、消費量も多い所ですから、黄色の我々の住む所は、どこも料金的に高い所にランクされていますし。

事務局

そのとおりですが、経営状態は確かに我々からみると、非常にいい所です。

人口密集ですので、例えば我々の地方になりますと、1 キロ先に家がないというような所がありますけど、このエリアにつきましては、1 キロ先に何軒もありますから、非常に収益を上げやすい所だと思います。我々の方から言えませんが、経費の関係を、我々としては県民として同じようにという気持ちはありますけれども、なかなか難しいところがあるようです。

委員
事務局 メリットはありますか、使用料の。

それは、県北の方の市民の方が、協力していただければメリットはあります。それはちょっと私たちの方では手が出せない所になります。

委員 経営が悪くないと、いすみの方と一緒にですと、いすみの方は高いところばかりなので、一緒になると逆に水道料金が高くなってしまいうから、県営水道を引っ張りこめば、水道料金を値上げしなくて済むようなことも考えられるのではないかと思います。

事務局 今の水平統合というのは、直接我々の末端ではなく、供給体という事で、間接的に下がってくるということになります。県営水道なら、我々でいえば、南水が県営水道、南房総広域水道企業団が県営水道と統合するという事ですので、直接我々の方には来ませんが、その間接的に受水費が下がるというメリットがあります。市民感情とか色々あると思いますけれども。

委員 経営状態ですが、安房の企業体がありますが、三芳水道以外のエリアの、その経営状態はどうなっていますか。三芳水道企業団は29年度から赤字になるというのが分かっているけど、他の事業体ありますよね、安房の他の事業体、どうなっていますか、経営状態は。それが上がると、向こうがある程度の経営状態がいいので、こっちはこのままとなると同じ土俵に上がれないのではないかと思いますし、向こうの経営状態がどのくらいかと、それが分からないと。

事務局 それは、私どもからはっきりと言えないところですが、ただ一つ今動いていますのが、南房総市水道局さんの方でも、同じように、こういう審議会を開いてですね、水道料金の関係を審議されていると聞いていますので、安房の4市町、水道の給水人口が減っていますし、年々収益は減っていますので、いずれは考えなければいけない状態にきているのは確かです。それが形として出ていますのが、先ほど水道料金のランクがあったと思いますが、安房でいえば鋸南が一番高い数字、その次は鴨川というのが出ていますので、みんな厳しいのは確かでございます。ちょっと、その詳しい内容までは、私どもは分かりません。

委員 分かりました。

それでは、やはり経営状態の良い所と悪い所とあると、経営状態が悪い所は仲間に入れないよというような事になってしまうのではないかと。思って。

事務局 統合はやはり考え方なのですが、昔から言っている安房という事で考えれば、先ほど言った統合によって格差が無くなるというメリットが出てくるといふことがあります。このことが、先ほど言った30年の先の改定よりも、30年の節目で各自治体が隣をどう見るかかという事が大きな問題かなと思いま

す。いやだよと言えば、市町村合併と同じですので、そうした大きな判断をする時が、30年、再来年に迫っているというところです。それをある程度見ようとしているのが、今やっている調査になります。

委員

この8ページから、現在、5%、10%、15%というのが書いてありますが、これ三芳水道企業団には南房総市も含んでいますので、現実的な問題としては、南房総市の中で2系統の水道料金があるのは了解しにくいと思います。ですから、5%改定は、あくまで「南房総市は改定しない」と、ずっと現状維持の値段で書いてありますよね、5%改定でも20%改定でも南房総市は上げないという比較で書いてありますが、こういった比較というのは南房総市としては、市内が二分されますので、あんまり良くないと思いますが、どうしたらいいのかな。南房総市も一緒の方がいいのではないかと考えています。うちの方としては、南房総市で二重料金はできませんので、市内の水道が同じ料金でないと、その差額に対しては何かしないといけないのではないかと、出てきますので、この比較はあまりよくないと思います。まあ、今の三芳水道のあれで、こうなるのでしょけれど、結論的には同じ料金にしていきたい。と私は思います。

委員

片方が5%、10%、片方が上げないというのは、まずいのではないかな。

委員

南房総市の方は、値上げというか、検討はどうか。

委員

地元の方、ここに水道局の方が来ているけれど。他の経営状態は、わからないでしょうが、南房総市は地元を揃えないと、それじゃないと「嫌だよ」となってしまう。

委員

今までずっと聞いていたのですが、ちょっと1つだけ広域化の合併という話の中で、26、27年ですか、少し話が出た中で、他の近隣の2市1町は鋸南町、鴨川市というのは前向きに合併しようという意向があるのか、それと、あと前回の時にこの資料は26年度の値上げの資料ですけれども、君津市が28年度の4月から15%値上げしたよというような話がありますが、これには26年度ですから反映されていませんよね。ですから1、2年度の間にも、君津市の他に値上げしている所があるかもしれない。一点目は、他の方が、前を向いているのか、後ろを向いているのか、検討委員会がというところですが。

事務局

前向きか、後ろ向きかという事は、まだはっきりとは言えないところですが、今勉強会という調査が始まった前の段階で、一度首長会議をやったところなのですが、いきなりやるわけにはいきませんので、その中で、安房、いすみの首長会議を行った中で、統合に関する研究からですねという問いかけに対しまして、それに対して反対する自治体は無かったということで聞いております。そういう流れの中で今動いていますので、今のところ表だって、うちはやりませんという所はもちろんございませぬので、情報収集についても、みな積極的に、これは事務レベルですけれども、積極的にデータを出しています。今、先ほど言った南房総広域水道企業団が、事務局になりまして、その南房総広域水道企業団が独自に予算を確保しまして、数千万の、それでコンサルを雇って、そのコンサルが資料収集をやっています。それに積極的にみな参加をして

います。今の段階ではですね。

それと先ほどの資料につきましては、なかなか全県レベルをきれいに合わせるというのは、この年度が一番新しいものでした。あと個別で探して分かるものにつきましては、また資料提示させていただきます。

議長

はい、他にございますか。

結論的に申し上げて、経営統合というものが、現実を帯びてくるとなると、それまでに早々に何かを決めるというのは、ちょっと不自然ですよ。したがって、これは経営統合を見据えた中で、そこでまた審議する形になろうかと思っています。いかがでしょうか。

他に何かございましょうか。

もし無ければ、議事の2「水道事業の発展的広域化の推進について」を終了いたします。

次に、議事の3「その他」について、何か皆さんから意見ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。もし無ければ、事務局の方から何かございせんか。

事務局

すいません業務係長ですけれども、貴重なご意見ありがとうございました。次回3回目も、皆様にお集まりいただいて、ご審議をいただきたいと思えます。次を、今の時点で詳しい日にちは決まっていますが、だいたいのご予定をこの時点で伺っておいて、詳細はまた後日ご連絡という事をお願いしたいのですが、3回目は、9月の終わり26日から30日の週、もしくは10月の3日から7日の週、ここのどこかで行いたいと思っておりますが、現段階で、それぞれ委員さんご予定が入っていれば、この場で教えていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

委員

私の方はいつでも結構です。

事務局

了解いたしました。では、そんなに近くならない内に、予定の方は組ませていただきまして、ご連絡させていただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思います。私からは以上でございます。

事務局

今、次回、第3回という事でお話ししましたが、次回につきましては、今、最後に、会長からもお話が出たところですが、今日シミュレーションを見ていただきました。ただその中で、委員さんの方ご指摘がありましたように補助金の関係で未確定なところもあります。しかしながら、現況で例えば行った場合、どこまで、その経営が我慢できるかという、そのあたりのラインを出させていただいているところです。先ほどのお配りしたグラフの中で、赤い縦の線が入っているところが、そのボーダーライン、我慢できるところとなります。そういう所を示させていただいたところです。今後において、その年度までは、事業体としては、経営はやっていけるというラインも出させていただいている所です。そういう時期と、それからタイミングとですね、あと先ほど統合の関係でお話しさせていただいた日程もございします。そのあたりもラップさせていただいて、料金改定するならばいつ頃ですとか、またその判断をするのは、まあそれまで待とうよとか、そういうタイミングの話もできると思えます。で

すから、次回におきましては、具体的に何パーセント強引に上げようよというのではなくて、今日話させていただいた内容を総合的に見ていただいて、方針を一応決められればなと思っています。先日諮問をもらった中では、水道料金のあるべき姿ということで諮問をもらっているものですが、それはいわゆるあるべき姿ですので、必ず何パーセント、必ず上げなさいという答申でなくても、それはいいと思います。ですから、それは我々が色々出させていただいた資料を見ていただきまして、委員の皆様からいただいた意見をまとめて、時期、それから上げるなら上げる時期、上げることの有無、それからいつ頃やろうよ、もし具体的になるならば、何パーセントいつやろうよという、それもあり得ると思いますけれども、そういう総合的な話し合いを、次回に審議をしていただければと思っています。それによりまして、答申に向けての基本方針を次回もっていければなと考えておりますので、今日は色々お話しさせていただいて、今まで無かった統合の話もさせていただきましたが、そういう事も加味して、家に帰ってからご検討いただければと思っています。以上でございます。

議長

ただいま事務局のご説明のとおりでございますので、次回、第3回になりますので、その前に皆様勉強をしていただければと思っています。他に何かご質問ございませんか。

委員

ありません。

議長

なければ、本日の議事は、すべて終了いたしました。これで、平成28年度第2回三芳水道企業団水道事業運営審議会を閉会いたします。皆様どうもありがとうございました。